

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県鶴見警察署協議会
日時	令和6年2月16日（金）午後2時から午後4時15分までの間
場所	神奈川県鶴見警察署講堂
出席者	<p>1 警察署協議会側</p> <p>会長 谷 亜由美 副会長 小林 政仁</p> <p>委員 北島 理恵子 門倉 卓雄 菊地 身知子 長澤 尚明 伊藤 文雄</p> <p> 浦木 隆弘 金子 剛士 永井 恒雄 堀野 弘樹 本田 文男</p> <p> 檜山 明子 竹内 康治 前田 裕子</p> <p style="text-align: right;">計15人</p> <p>2 警察署側</p> <p>署長 飯塚 博史 刑事第二課長 二宮 正典</p> <p>副署長 相川 努 生活安全課長 梶原 裕貴</p> <p>地域担当次長 松沢 英之 交通課長 市原 祐一</p> <p>刑事生安担当次長 山口 晃央 警備課長 橋本 和則</p> <p>警務課長 中村 真也</p> <p style="text-align: right;">計9人</p>
議事要旨	<p style="text-align: center;">警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>「アクティブ交番の効果的な運用」について</p> <p>1 答申</p> <p>(1) アクティブ交番とは何かを区内全域に周知する。</p> <p>(2) 三角、矢向エリアを限定した周知について、明確に住民に時間・場所が分かるようにする。</p> <p>(3) 他のエリアでもアクティブ交番を開設できるよう検討する。</p> <p>(4) 遠くから見ても分かるように普通のパトカーとの差別化を。(赤色灯、のぼり旗)</p> <p>(5) 人通りの多い時間帯の開設時間の再検討を。(朝や夕方の登下校時)</p> <p>2 措置結果</p> <p>(1) アクティブ交番とは何かを区内全域に周知する。</p> <p> 交番だよりもアクティブ交番が導入されたことを掲載し配布した。</p> <p> 「交番の日キャンペーン」でアクティブ交番を開設した。</p> <p>(2) 三角、矢向エリアを限定した周知について、明確に住民に時間・場所が分かるようにする。</p> <p> 矢向地区の連合町内会長に、アクティブ交番の説明をし、開設予定表を各町内会の掲示板上に掲示するよう依頼した。</p> <p> 鶴見警察署公式Xにアクティブ交番の開設予定表を発信した。</p> <p>(3) 他のエリアでもアクティブ交番を開設できるよう検討する。</p> <p> 「横溝屋敷」でアクティブ交番を開設した。</p> <p> 小学校の出張授業や地域の防災拠点訓練でもアクティブ交番を開設した。</p> <p>(4) 遠くから見ても分かるように普通のパトカーとの差別化を。(赤色灯、のぼり旗)</p> <p> 備え付けのひさしを展張し、机、いす、のぼり旗、マグネットで差別化を図った。</p>

	<p>(5) 人通りの多い時間帯の開設時間の再検討を。(朝や夕方の登下校時)</p> <p>通常、日曜日から木曜日の午前10時から12時、午後1時30分から3時30分まで開設しているが、12月中、試験的に午後3時から7時までの下校・帰宅時間帯に開設をした。</p> <p>今後も、人通りの多い時間帯での開設を検討している。</p>
	諮問
	「暴力団排除対策」について
	答申
	<ol style="list-style-type: none"> 1 飲食店と連携しながら法改正の周知の拡大 2 一般市民の人にわかるように暴力団排除について情報発信 3 暴力団排除について青少年に啓発活動を行う 4 普段目にするとところに暴力団排除のステッカー等を増やす
	業務説明
	前四半期（令和5年10月から12月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和6年1月から3月まで）の業務推進重点について説明を行った。
備 考	視察
	アクティブ交番及び遺体搬送車両の紹介
	視察後の協議会からの意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブ交番を示すマグネットが貧相だった。 ・諮問・答申等に対する措置結果の説明にもなったアクティブ交番を実際に体験できて、理解が深まった。 ・遺体搬送車両の説明に伴う変死の取扱いの話が興味深かった。